



## 4. 瓦

屋根の頂部の端っこや、軒先の角の瓦をよく見ると、「水」の文字が入っているものがあります。これは屋根の上に「水」が載っているということで、火除けのおまじないです。大半が木造の集落では、火事はとても怖い出来事です。建物から外につきだした屋根の先端は火がつきやすく、目にも触れやすいこの部分に「水」を載せることで、コミュニティの危機管理を促しています。瓦に見られる波の模様なども同じ意味合いをもっています。

## 5. 下見板

壁に張った板のことで、雨の流れを考えて上の板を下の板に重ねて張ります。宇津ノ谷集落で見られるのは、押縁(おしづち)という縦棒で板を押さえる押縁下見板で、主に建物の側面(妻面)にあります。宇津ノ谷集落は景観計画重点地区として、下見板の外観を推奨し、統一感のある景観をつくり出しています。

# 伝統を守る「景観計画重点地区」

宇津ノ谷の建築物には、美しい景観を守る為の基準が定められています。この基準を守ることで、統一感のある景観が現在も保たれています。

下の表は宇津ノ谷の景観形成基準です。次ページにある絵と照らし合わせて見てみてください。

項目	形成基準
建築物の最高高さ	・建築物の最高高さは10m以下とする。
構造、構法	・主要構造は木造とする。やむを得ずその他の構造とする場合は、外観を和風とする。
階数	・建築物の階数は2階以下とする。
軒の高さ	・隣接する建築物の軒の高さと協調する。
屋根・庇の形状、素材	・屋根は切妻を基本とし、寄棟又は入母屋による形状とする。 ・屋根の材料は日本瓦葺きを基本とし、庇、小屋根は、日本瓦葺き又は金属板葺きとする。 ・屋根は、いぶし、灰色又は黒色を基本とし、色相：5YR～5Y、明度：6以下、彩度：1以下(無彩色を含む)の範囲の色彩とする。 ・庇、小屋根は、屋根と協調した色とする。
建築物の形態意匠	・外壁の構造は大壁又は真壁とする。 ・外壁の仕上げは下見板張りを基本とし、漆喰壁、リシン壁、土壁、その他これらに類するものとする。 ・外壁の位置は、隣接する建築物と協調する。 ・外壁の基調色は、下見板張りの木地色やそれに類する茶色、こげ茶色を基本とし、漆喰やリシン壁、土壁を用いる場合は、素材色を基本としたベージュや生成り色、白などを基本とする。色相：5YR～5Y、彩度：4以下(無彩色を含む)の範囲とする。但し、神社様式建築物はこの限りではない。
玄関・開口部の建具	・木製の板戸又は格子戸とする。やむを得ず金属製とする場合は、こげ茶色、黒色又は木目調の仕上げとし、同色のルーバーや格子により修景する。
建築設備等	・建築設備や空調機及び電気・ガスメーターは、道路から見えない位置に設置する。やむを得ない場合は、建物の外壁と調和した色彩、木製のルーバー、竹や植え込み等の緑化により修景する。
樋の色彩	・樋の色彩は、こげ茶色、黒色又は銅板の素材色を基本とする。
付属建築物 (車庫・物置、茶工場等)	・道路から直接望見できる場合は、次の各基準に適合すること。 ・屋根は、母屋の屋根の向き、勾配、色彩、軒や庇の高さと協調する。 ・外壁、開口部及び建具は、母屋と調和した仕上げ・素材とする。
門・堀	・母屋と調和した土塀、板塀を基本とする。 ・門に屋根を設ける場合は、軒や庇と協調した高さとする。
工作物等の形態意匠	・擁壁は、野面石積みとする。やむを得ず他の材料を活用するときは、化粧型枠などによる仕上げとする。 ・自動販売機は、建築物の中に組み込む、又は、建物の外壁と調和した色彩の木製のルーバー等で修景する。 ・やむを得ず屋外に設置する場合は、色を5Y7.5/1.5とする。 ・郵便受・牛乳入等
緑化	・旧東海道沿いは、家の前や外壁に四季の花を植える(飾る)ように努める。 ・その他の区域で、前面道路に門や堀を設けない場合は、生け垣等による緑化に努める。